

議会だより

第2回揖斐川町議会 定例会

令和3年第2回揖斐川町議会定例会が、3月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。10日の定例会初日の本会議で、議長ならびに副議長の選挙が行われました。

続いて町長から、令和3年度予算案をはじめとする55議案の提案説明がされ、このうち7議案が承認・可決・同意され、残る議案の審査は各常任委員会、予算特別委員会に付託されました。

11日には総務文教常任委員会ならびに民生建設常任委員会、12日には議員全員で構成する予算特別委員会がそれぞれ開催され、付託された議案の審査が行われました。

16日の本会議2日目には、8名の議員が一般質問を行いました。

17日の定例会最終日は、付託された議案の審査結果が各委員長から本会議に報告され、採決の結果すべての議案が原案のとおり可決されました。また、同日に町長から提出された副町長及び監査委員の選任、訴訟に伴う和解案の3議案についても審議され、すべての議案が原案どおり可決・同意されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

専決処分された次の案件が承認されました。

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第9号)

補正額

625万1000円増額

補正後予算額

167億2673万8000円

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第10号)

補正額

603万8000円増額

補正後予算額

167億3277万6000円

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第11号)

補正額

349万5000円増額

補正後予算額

167億3627万1000円

条例案件

○揖斐川町内部組織設置条例の一部を改正する条例

令和3年4月1日から新たな組織として事務事業を実施することに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町放送通信ネットワーク施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

○揖斐川町情報センターの設置及び管理に関する条例の制定

令和3年4月1日から揖斐川町放送通信ネットワーク施設及びケーブルテレビ事業の株式会社大垣ケーブルテレビへの譲渡に伴い、現在の条例が廃止され、新たに行政情報及び通信ネットワークの維持管理施設に関する条例が制定されました。

○揖斐川町特別会計条例の一部を改正する条例

揖斐川町地域情報特別会計の廃止に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町基金条例の一部を改正する条例

揖斐川町中小企業融資保証条例の廃止に伴う基金の清算と、その基金を原資に中小企業の健全な発展と産業振興のための基金として追加する改正が行われました。

○揖斐川町小島コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定

揖斐川町小島コミュニティセンターの設置に伴い、条例が制定されました。

○揖斐川町博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例

令和3年4月1日から文化・スポーツ施設等を教育委員会所管とすることに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

藤橋高齢者コミュニティセンターの

入浴施設の廃止に伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正が行われました。

○**揖斐川町中小企業融資保証条例を廃止する条例**

○**揖斐川町中小企業及び小規模企業利子補給条例の制定**

既存の条例を廃止し、新たに資金調達支援を通じて事業者の成長発展と地域産業振興を目的とした中小企業支援制度を創設する条例が制定されました。

○**揖斐川町が管理する町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例**

道路法、道路構造令の改正に伴い、所要の改正が行われました。

予算案件

○**令和3年度一般会計及び20特別会計の予算と1企業会計の予算が可決されました。**

(詳細は4月号に掲載の「令和3年度揖斐川町当初予算」をご覧ください)

○**令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第12号)**

補正額

2億1951万3000円減額

補正後予算額

165億1675万8000円

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)**

補正額

141万6000円増額

補正後予算額

26億3007万4000円

○**令和2年度揖斐川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**

補正額

170万円減額

補正後予算額

3億4944万9000円

○**令和2年度揖斐川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算(第1号)**

補正額

300万円減額

補正後予算額

7910万円

○**令和2年度揖斐川町大和簡易水道特別会計補正予算(第3号)**

補正額

210万円減額

補正後予算額

3218万3000円

○**令和2年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第3号)**

補正額

55万円増額

補正後予算額

1億1030万7000円

○**令和2年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)**

補正額

250万円減額

補正後予算額

7億9580万2000円

○**令和2年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○**令和2年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第3号)**

補正額

2660万円増額

○**令和2年度揖斐川町杉原地域土地取得等特別会計補正予算(第1号)**

補正額

114万円減額

○**令和2年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計補正予算(第1号)**

補正額

166万円

○**令和2年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算(第2号)**

補正額

259万円減額

○**令和2年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額

66万円減額

○**令和2年度揖斐川町小水力発電事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額

4664万円

○**選挙管理委員会 同補充員**

- 人事案件**
- 副町長、監査委員の選任、教育委員の任命、各委員及び議員の選任ならびに選挙が行われました。
- 副町長**
長屋憲幸さん(谷汲長瀬)
- 監査委員**
平井豊司議員
天羽茂喜さん(新宮)
- 教育委員会委員**
太宰不二夫さん(三輪)
- 人権擁護委員**
矢野 智さん(黒田)
岩井智佐子さん(東横山)
- 揖斐川町連合協議会議員**
村瀬三郎議員
大久保為芳議員
大西政美議員
大西恵子議員
高橋径夫議員
- 揖斐郡養基小学校、養基保育所組合 協議員**
岡部栄一町長
森川 誠さん(脛永)
大久保為芳議員
大西恵子議員
栗田昭行議員
- 選挙管理委員会 委員**
渡邊利弘さん(房島)
高間 歩さん(谷汲深坂)
小寺助次さん(春日川合)
清水勝正さん(坂内広瀬)
- 選挙管理委員会 同補充員**
中川順人さん(西横山)

渡辺節夫さん(西津波)
大葉光義さん(東横山)
坂下久幸さん(日坂)

○消防委員会委員

村瀬三郎議員
大久保為芳議員
若園敏朗議員
宮部一也議員
平野大介議員
國枝誠樹議員

その他の案件

○工事請負契約の締結

揖斐川町防災行政無線(同報系)デジタル化工事
契約金額 9億6800万円
契約の相手方
中央電子光学株式会社大垣支店

○工事請負契約の変更

公共林道災害復旧事業 押又線災害復旧工事
変更前の契約金額 5555万円
変更後の契約金額 6737万1700円

○不足賃料等支払請求事件に係る訴訟上の和解

賃料の額を定めて相手方と和解することについて、原案のとおり可決されました。

小倉 昌弘 議員

原発について

町は、福井県の原発から30キロ圏内にあり、毎年避難訓練が行われています。原発は絶対安全と言われてきましたが、危険であるから訓練を行っているのです。

福島第一原発事故に伴う除染と補償、廃炉には80兆円が必要とされています。老朽化した原発の再稼働に関しては、原子力規制委員会が調査し判断することになっていますが、信用できないので絶対反対です。これまでも、データの改ざん、隠蔽、点検漏れ、金属疲労によるひび割れも多数あり、汚染水漏れなどの事故も起こっています。再稼働すれば危険も汚染物質も増えます。汚染物質の処理方法が決まっていない上、福島第一原発では、汚染水を海に捨てる案まで出ていますが、対策がないのが現状です。

このような状況の中、町は原発の廃止、再稼働の中止を訴えるべきと思います。

町長

ます。町長の考えをお伺いします。

エネルギーの安定供給は国民生活、経済活動の基本です。エネルギー政策基本法第5条に、国はエネルギーの需給に関する施策を総合的に作成し、実施する責務を有することが明記されています。原子力発電所の稼働等も法律により、国の責任で判断して実行するもので、自治体は国の施策に準じてその施策を講ずるものと認識しています。

町は、従来から住民の皆さんの安全確保を最優先として、原子力防災訓練の実施や、緊急時に必要な安定ヨウ素剤をはじめ各資機材の確保に努めています。また、屋内退避に必要な放射線防護施設として川上集会場の改修等を実施しています。

今後も国や県、関係機関と連携を密にし、引き続き住民の皆さんの安全安心のため、対策を進めていきたいと考えています。

小倉 昌弘 議員

はなもバスについて

これまでも、はなもバスの運行見直しを訴えてきました。例えば1人で乗る予約をした場合、急に2人で乗車したくても1人しか乗車できません。予約制だから予約のない人は乗車できないのであれば、制度を変える必要が

あるのではないのでしょうか。

現制度では、予約者は乗るバス停と目的地を伝えるのみです。バス運転手、配車担当者はどこで何人乗り、何人降りるか分かっていません。乗車定員を超えなければ、同方向の人が増えても問題ないはず。1時間以上前の予約制では、帰りの時間の特定は難しいのではないのでしょうか。例えば、揖斐厚生病院に行く場合、何時に診察が終わり、何時にバスを予約すればよいか、お答えください。

また、買い物中に偶然会った同じ地区の3人が一緒にバスで帰宅しようとしても、予約していた人は乗れませんが、予約していない人は改めて予約して、1時間後に別のバスで帰宅しなければなりません。3人一緒なら住民にも便利で経費も削減できます。3人一緒に乗車して帰宅すること、1時間以上待った上、2台で帰宅すること、どちらが町のため、住民のためによいと思われるか伺います。

町長

揖斐厚生病院に行った方が何時に帰りのバスを予約すればよいかとの質問については、病院での診療内容によって終了時間が変わりますので、医療機関に確認いただくのが一番確実だと思います。

また、1人で行く予定をしていて当日、急に同じ方向に行く2人を予約なしで追加する、買い物中に偶然会った

同じ地区の3人のうち、1人が予約を
していたバスに残りの2人が予約なし
で一緒に乗るといった想定ですが、は
なもバスは、予約運行型バスであり、
運輸局の許可にて運行させていた
いでいますので、運行許可要件に反した
運行はできませんので、ご了承くだ
さい。

ただし、現場で利用者の方の利便性
を高めるため、臨機応変の対応をして
いますので、ご理解いただきますよう
お願いします。

平井 豊司 議員

町道における除雪について

近年は降雪が少なかったのですが、
昨年暮れと今年初頭は2度の大雪で、
町内でもかなりの積雪量となりました。
国道、県道は早い時間から除雪作
業がされましたが、町道の除雪に
関しては、かなりの苦情を聞きました。
町は何件ぐらいの苦情を掌握されて
いるか伺います。

町道で除雪が進んでいない箇所が
あり、町に確認すると、除雪可能な距離
が決まっています、その箇所の除雪を
すると現在の実施箇所の除雪ができな
くなるなどの返事でした。箇所によ
っては、でこぼこの雪道が長期間そ
のままになっていました。

このことについて、町の考えをお尋
ねします。

町長

町道の除雪は、一定基準以上の積雪
の場合に実施しています。今シーズン
は積雪が多く、国道と同様に未明か
ら町道の除雪作業を実施しましたが、
除雪業者の受け持ち区間の長さや道路
状況などにより、作業が追いつかない
場所もあり、住民の皆さんには大変ご
迷惑をおかけしました。

苦情の件数は50件ほどあり、その内
容は、除雪が遅い、道路がでこぼこに
なっている、幼児園の駐車場が除雪さ
れていない、通学路が確保されていな
い、玄関前が雪の壁になっている、田
や畑に除雪された雪が押し込まれてい
るなどでした。

除雪は、交通量等で重要度の高い路
線から順に行っていますが、除雪業者
やオペレーターの減少など、除雪能力
にも限界があり、一斉に全ての皆様の
家の前の道までは対応できないのが現
状です。

除雪能力を確保することが非常に困
難な状況の中、町としては、従来の土
木業者のみでなく、町内の水道業者、
重機を扱う業者の方にも除雪をお願い
し、少しでも除雪能力を上げていき
たいと考えています。

宇佐美 直道 議員

当町の消防団体制の見直しについて

消防団は地域防災の要としてなくて

はならない組織ですが、団員のなり手
不足、訓練や活動による負担の大きさ
が問題となっています。一部の区長会
からは消防団体制の見直しの声も出
ていると聞いています。

町長は、昨年12月議会定例会の所信
表明で、「消防団員や女性防火クラブ
員の活動負担の軽減に取り組み」と発
言され、この3月議会定例会の所信表
明においても、「団員等の負担軽減に
加え、揖斐郡消防組合の揖斐川地区へ

の分署新設も検討すべき事項」と発言
されました。また、本年1月の消防委
員会で、私の質問「合併当初の消防団
員の定数708人体制を続けるのは無
理がある。大野町、池田町の消防団員
数は160人であり、町も定数削減を
早急に検討すべき」に対し「今すぐの削
減は難しいが、期限を決めて検討した
い」と回答されました。

①消防団員や女性防火クラブ員の活
動負担軽減・待遇改善の内容②消防団
員の定数のあり方③消防団員の削減と
分団の統合の時期とそれに伴う常備消
防の新設。以上3点について、具体的
な考えをお尋ねします。

町長

消防団員、女性防火クラブ員の負担
軽減、待遇の改善について、団員の定
数、操法大会の出場チーム数、練習等、
すでに消防団長と協議を重ねていると
ころです。

定数の基準は特にありませんが、地

域の実情に合わせ、機能別、正規団
員との割合も含めながら考えていき
ます。

他町では人口の1%を定数の根拠と
しているところもありますが、本町で
は面積や点在する集落の形成状況など
を踏まえ、消防団関係者や区長さん
をはじめ地域の皆さんと協議しながら、
消防力の低下を招かないように定数と
消防団員の負担軽減の検討をしたいと
思います。

例えば、操法大会出場チーム数は、
多い分団では5チームが出場していま
すが、出場チームの削減の検討や、女
性防火クラブの活動の見直しをしたい
と思っています。

また、消防庁においても地域で消防
活動、災害救助活動に当たる消防団員
確保のため、待遇改善に向けた検討を
始めています。団員報酬、手当ての引
上げを視野に有識者会議で議論し、今
夏にもその対策の方向性を打ち出すと
されており、国の動向も勘案し、
団員数の削減と合わせ、今後、待遇改
善についても検討したいと思っています。

消防団の団員数は、分団の数、消防
車両の数、消防車庫等の配置と密接に
関係があり、総合的に勘案し、消防団
員の定数、消防団のあり方について、
来年3月を目途に検討していきたいと
考えています。

また、常備消防については、新たに
分署を新設するには多額の建設費、維
持管理費を要するため、既存分署の統
廃合や地域の消防力を踏まえて、慎重

に考えていかなければならないと思います。

栗田 昭行 議員

空き家対策について

町の人口は、1980年の約3分の2まで減少しており、さらに2022年から高齢者の人口も減少に転じると予測されています。町は「人口減少社会」という深刻な段階に入り、過疎化に対する取り組みが必要と思います。県の住宅・土地統計調査などによると、町の空き家率は、平成30年の調査では22・3%と県内で最も高くなっています。

町の空き家バンク登録数は3月1日現在、募集中15件、交渉中3件です。町の総合戦略では、ほかに0円宅地事業など4つの政策が示されていますが、目覚ましい成果は得られていないのではと推察します。

「空き家等対策計画」を、本町も年度中に策定予定と聞いていますが、空き家の活用は、建物の健全性だけでなく、建物も含めた土地、地域性、空き家の理由等を把握し、活用することが肝要です。このため、行政、議員、自治会長、専門職等で構成する「空き家対策協議会」を設立し、問題の本質を協議検討してはどうかと考えます。

ついては、①空き家対策の成果と反省点、今後の展望、②策定予定の「空き家等対策計画」の進捗状況、③私の

提案「空き家対策協議会」の設立の3点についてお尋ねします。

町長

町の空き家対策は、平成23年度から空き家バンクの創設、平成27年度から調査など、利活用と改善の両面で対策を展開しています。空き家は、個人所有の財産で、相続や管理状況が様々であり、効果的な成果が得られていないところです。今後も空き家の発生抑制、利活用について、工夫しながら進めたいと考えます。

町の「空き家等対策計画」は、令和2年4月に策定し、同年6月に県に報告しました。本年度スタートした計画であり、今後、計画に沿った対応を進めたいと考えています。

議員が提案された、「空き家対策協議会」は、空き家等対策計画を推進するために設立が必要であるとの認識の下、現在、協議会設立に向けて準備を進めているところです。なお、空き家の利活用の詳細については担当部長から答弁させます。

企画部長

町は、平成23年度に空き家バンク登録制度を開始し、空き家の有効活用や移住定住の推進を図っています。現在までの累計登録数は58件、成約数は34件で、一定の効果役割を果たしていると考えています。

しかし、登録件数が伸び悩んだことから、平成31年4月から、固定資産税納税通知書に空き家バンクパンフレットを同封し、制度の周知を図っています。その結果、問い合わせや登録件数が増加しており、今後も制度周知を継続しながら、登録件数の増加に繋げていきたいと考えています。

また、本年度から実際に町の空き家で生活し、地域の状況や情報を収集できる「お試し住宅」の貸付けを行っています。新型コロナウイルス感染症の影響等により、利用数1件となっており、移住定住の足がかりとなるよう、広く制度を周知し、利用増に努めたいと考えています。

宮部 一也 議員

地域づくり活動の支援について

人口減少・少子高齢化など大きな課題が山積の中、町内各地で地域づくり活動が行われています。春日地区では「ふるさと春日地域づくり協議会」が発足され、小島地区でも準備会が立ち上げられました。他の地域等でも試みは始まっています。

地域でできることは地域で、町全体にわたることや公的なことは行政でというように役割分担しなければ、町が立ち行かなくなる状況が発生すると考えられます。

しかし、地域づくり活動が軌道に乗るまでは、行政による何らかの支援が

必要です。地域づくり活動に対する町の考え方、支援方法についてお尋ねします。

町長

地域の運営活動に、自分たちでできることは自分たちでという動きが、春日をはじめ各地域で見られることは大変すばらしいことです。今後の活動に期待しているところです。

地域づくり活動は、地域によって内容や運営主体、拠点施設も異なります。あくまでも自主的な取り組みですので、自主性を損なわないためにも、町が画一的に関わる、または指導するということは考えていません。

一方、会の規約を作るなどの事務的なことについては、申し出があれば町がサポートをさせていただくことはあります。また、財政的な面での支援としては、自発的に地域づくりを行う団体に対する補助事業を新年度予算に計上しています。

宮部 一也 議員

防災士の活用について

町政において安心安全な町づくりは重要な課題です。来年度予算に防災士資格拡充の予算が計上されており、資格取得者は増えつつあります。

さらに、町防災士連絡協議会が設立され、活動の基盤が整備されつつありますが、今ひとつ防災士の活動が見え

てこないと感じます。町外の団体と繋がり活動している方もいますが、資格取得だけで終わり、どう活動すれば良いのか分からない方も多いと思います。

このため、町が活動の方向性や具体的な方法を示す必要があると思います。町は防災士に今後どのような役割を与えるのか、お尋ねします。

また、町長は近所同士で支えあう「互近助」制度を推進したいと聞きますが、具体的にどのような制度を目指しているのか、お尋ねします。

町長

日本防災士機構の公式ホームページによると、防災士は純然たる民間自律の発想と民間パワーの努力によって地域防災力の向上に貢献するもので、自発的な防災ボランティア活動を行うとされています。このように、防災士を目標された方は、防災士としてボランティア活動に携わるという自発的な動機で資格を取得されたものと思います。

防災士のみならず、福祉、生涯学習など町内には多方面で多くのボランティア団体があり、町が活動に関与することなく町のために素晴らしい活動をしていただいています。自主的に活動される団体の中身に町が関わったり、指導することは、むしろ自主自発の精神にそぐわないものと考えています。「互近助」制度は、日本防災システム

研究所長の山村武彦さんが提唱されている考え方です。自分のことは自分で守る「自助」、地域は地域で守る「共助」と行政が行う「公助」がありますが、実情に合わない面もあります。実際の災害時に、防災関係者やボランティアがすぐに駆けつけることは困難な場合があります。自助では対応できない、共助は待ってられない、近所の人が助け合う。こうした自助と共助の間を補完する「近助」という考え方、取り組みを自主防災組織のあり方などの参考としていければと思います。

國枝 誠樹議員

若者世代、子育て世代、働く世代に対する各種団体の人員負担について

町の人口は、合併後16年間で6千人以上減少しています。人口が減少しているにもかかわらず、町づくりを支える消防団、女性防火クラブ、日赤奉仕団等の人員定数は当時と変わっていません。地域によっては、1人で何役も掛け持ちしなければならず、その負担感から若い方が町外に転出し、社会減の要因にもなっていると聞きます。

コロナ禍で生活様式が大きく変わる中、DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展により働き方も多様化され、自然豊かな本町に移住したいという人を受け入れ、社会増につながるチャンスでもあると思います。そのためにはまず、町に住んでいる人が前向

きに、さまざまな活動に取り組める環境にすることが必要です。

各種団体の定数も人口に応じた人員配置にすることや、団体の見直しが必要であると思いますが、町の方針をお尋ねします。

町長

人口減少が進む中、消防団や女性防火クラブ、各種団体の役の割当てが住民の皆さんに大変な負担となっていることは承知しています。

負担を少しでも軽減するため、来年度から交通安全女性を廃止することとしました。消防団、女性防火クラブの定数も、地域防災力は確保しながら、できるだけ削減し、定数のあり方を検討したいと思います。

また、これ以外にも保健推進員、リサイクル推進員などを町からお願しておりますが、これらについても、地域の実情や役割、必要性を検討しながら、住民の皆さんの負担にならないよう、見直しを進めていきたいと考えています。

國枝 誠樹議員

消防団の操法大会について

火災時のみならず災害時における地域防災の要となる消防団の役割は、今後も重要性が高まると思います。

一方、町においては、人口減少や働き方の多様化等によって団員の確保が

難しくなっています。また、団員の中には、操法大会に向けた厳しい訓練が本人のみならず、家族にも大きな負担になり、町外に転出する方もいると聞いています。

消防団活動や操法大会があることにより若い世代が流出したら、地域防災の要は崩れてしまいます。持続可能な消防団にするため、今後の操法大会の方針を含めた所見を伺います。

町長

一昨年の操法大会は44チームが出場されました。1分団で5チームが出場された分団もあります。

操法大会は、団員の技術向上の手段の一つとして重要ですが、過度の練習につながっているとも考えられます。このため、出場チーム数を減らす、練習期間を定めて休息日を設けるなど、消防団長等と協議し、負担軽減に努めたいと考えています。

若園 敏朗議員

人口減少を防ぐために

町は平成17年の町村合併以後、16年間で人口が6千人以上減少しています。町内には空き店舗・空き家が目立ち、私が生まれ育った時代の活気はなくなりつつあります。人口減少を防ぐには、移住定住の促進と、若者の流出をくい止めるしかないと考えています。

町は、移住・定住のための支援策として、0円宅地事業、空き家バンク、お試し住宅などの事業を行っています。これらの事業の現在までの実績と問題点、今後さらに移住・定住の促進を図るための考えについて、お尋ねします。

また、町の子育て支援は、すこやかベビー祝い金制度、第2子以降の保育料無償化、小中学校の給食費無料化、高校生までの医療費無償化など、県下一と言えほどの手厚い環境となっています。こうした施策を移住・定住と結びつけて全国に発信することはできないか、お尋ねします。

町には全国に自慢できる自然、歴史、文化があります。若者の流出を減らすため、進学などで遠方へ出た後、戻ってきてもらうため、小中高生のうちから愛町精神を育み、ふるさと揖斐川町の魅力を学んでもらう対策はできないか、お尋ねします。

町長

町は、移住・定住政策として0円宅地事業や空き家バンク、お試し住宅のほかにも新築住宅及び住宅改修等に対する奨励金、賃貸住宅に対する家賃補助など様々な施策を行っています。この実績としては、0円宅地事業では1件、空き家バンク登録制度の成約34件、お試し住宅の利用1件、新築住宅及び住宅改修に対する奨励金は年間で約40件程度、賃貸住宅の家賃助成は年平均4

件です。利用者の意見も踏まえ、制度を見直しながら実施しています。

また、子育て支援策等も、町の移住パンフレット等でPRしています。移住・定住情報の全国発信については、東京の「ふるさと回帰支援センター」にパンフレット等を常備し、岐阜県専属の相談員により情報提供しています。

大阪市、名古屋市にも同様の窓口を設けているほか、子育て情報マガジンに掲載して情報発信しています。

また、地域への愛着を育むことによつて、将来の人口増につなげることも重要な施策の一つです。町内小中学校では、小学3年生以上が「ふるさと揖斐川」をテーマとした学習を行っており、今後も、子供たちが故郷に愛着を持ち続けることができる学習機会の創出に取り組んでいきたいと考えています。

若園 敏朗 議員

学校防災について

東日本大震災により、石巻市大川小学校の児童と教員84人が犠牲になりました。高裁判決は学校の安全確保義務違反を認定し、組織的過失を認めました。これを踏まえ、文部科学省は全国の教育委員会に、地域性を反映した学校独自の危機管理マニュアルを作るよう通知しています。事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理を作成し、避難訓練の実施、評価マ

ニユアルの改善を行い、改良を図ることが求められています。

地震や土砂災害など、想定外の被害を見越した学校防災についての考えと現在の進捗状況をお尋ねします。

教育長

町は、局地的豪雨による土砂災害の発生リスクの高さに加え、南海トラフ地震など大地震による土砂災害の危険性も心配されています。

このため、学校では「児童生徒の命を守り切るための危機管理体制の強化」「児童生徒の避難行動スキルを育成するための防災教育の充実」に取り組んでいます。

学校の危機管理体制については、毎年各学校で危機管理マニュアルの見直し、改善を図っています。避難時の教職員の役割や体制も毎年見直し、子供たちの命を最善の方法で守り切るための組織体制を確立しているところです。

さらに、南海トラフ地震臨時情報発表時の危機管理マニュアルを作成し、新年度から運用を開始します。

避難訓練は、町内全ての学校で年3回以上実施しています。また、大学教授や消防士などの専門家を講師に、災害図上訓練を実施している学校もあります。

今後も児童生徒の「主体的に行動する力」を育成するとともに、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高

める防災教育や、地域住民、保護者、関係機関との連携体制の構築など、学校の危機管理体制の充実を進めたいと考えています。

衣斐 良治 議員

養老鉄道快速電車導入など新しい時代の新しい町づくりについて

町長が言われる「新しい時代の新しい町づくり」の新しい時代とは何を捉え、新しい町づくりとはどのようなことか、どんな町にしたいのかその想いを伺います。

また、新年度予算には防犯カメラの拡充が計上されていますが、町長選挙時のリーフレットには、養老鉄道の快速電車導入など、数多くの事業が掲載されています。今後、どのような内容とスケジュールで実施されるか伺います。

町長

新しい時代の新しい町づくりとは、これまでの町の施策で継続すべきものは継続し、改善すべきものは改善し、新たに取組むべきことは積極的に取組み、少しでも町が変わった、よくなったと感じていただくために、数多くの事業を提言させていただいています。防犯カメラは、令和3年度当初予算

で実施し、買物弱者対策としての移動販売は、制度設計や関係者との調整を早急に図り、令和3年度の補正予算での対応を考えています。

一方で、相手との十分な協議を要する事業は、協議の進捗により具体的な実施時期を示せないものもあります。例えば、養老鉄道の快速電車導入については、限られた本数の中でダイヤや編成、快速が通過する駅の乗客対応、沿線市町との協議など、多くの課題がありますので、今後も根気よく協議を進めていきたいと考えています。

衣斐 良治議員

機構改革について

4月からの機構改革のため、関係条例の一部改正が上程されています。公民館など社会教育施設は、国の中央教育審議会で、住民が主体的に地域課題を解決するため、その役割などを強化することが求められており、岐阜県をはじめ、県内市町村の約半数が、首長部局で担当しており、町では「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本に、「まちづくり推進課」がその役割を担っています。

また、時代のニーズに対応するため、横断的な施策事業を担当する「未来戦略室」が設置され、未来センター会議の運営、未来づくり勉強会、地元と高校生を繋ぎ、キャリア教育のための揖斐ジモト大学の開催、異業種交流会などの、数々の未来志向型の事業を実施

されてきました。

さらに町内に数多くある無形有形の文化財といった地域資源を観光振興、地域振興につなげ、ひいては文化振興につなげていくための事業を「観光文化戦略課」が担っています。

このように、時代のニーズに対応した横断的な施策を展開するため、2年前から現在の体制とされています。

町長は、これらの施策事業を新しい体制のもと、4月からのように継続し、進められるのか伺います。

町長

住民や区長さんから、現状では何を担当している部署か、どこに相談すればよいか分かりにくいといった声があります。

「観光文化戦略課」は文化財も所管していますが、観光と文化財は異質でなじまないと思います。

また、「未来戦略室」と言いながら、未来の町の戦略である「第2次総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定は他の部署が担当しているなど、機構改革により事務分掌の違いも整理したいと思います。町づくりの推進や町の将来を考える上で一番肝心なのは、看板の付け替えや枠組みの組み替えではなく、各職員が各自の仕事はもちろん、広く町づくりについて意識を持ち、積極的に取り組む姿勢だと考えます。

4月から、「書かない窓口の開設」を

実施しますが、これは職員が、住民の皆さんの負担軽減を図るため、研究し提案したものです。

住民の皆さんの身近なところの改善が町づくりの第一歩と考え、地道な取り組みを積み重ね、町が少し変わってきたなど町民の方に思っていただければと思います。

衣斐 良治議員

消防団改革について

消防団の改革は、静かな声ではなく、多くの皆さんの大きな声です。人口減少、少子高齢化により、今のままでは、その維持は厳しく、改革は待ったなしです。消防団改革の具体的な内容、実施する時期について伺います。

町長

同様の質問に答弁しておりますので詳細は割愛しますが、消防力を担保しつつ、定員、活動のあり方を検討し、皆さんに負担がなく、支持される消防団を目指したいと考えています。

衣斐 良治議員

揖斐川町土地開発公社について

揖斐川町土地開発公社の公有用地は、長らく塩漬け状態となっております。町の財政状況がますます厳しくなる中、公社の健全化を図る上でも、町が早急に再取得すべきだと考えますが、

町長の考えを伺います。

町長

平成21年と23年に一般質問で、公社の解散清算が問われ、当時の町長が保留地の処分、清算に向けて検討したいと答弁していますが、その後進展がないまま今日に至っています。問題を指摘されながら対応できなかったのは、相応の困難な状況があったからだと思えます。衣斐議員が役場幹部時代に土地の再取得に取り組まれながら、それが進まなかったということは、やはり大変難しい問題があったものと推測します。事情を精査し、今後の公社問題の取り組み方を考えていきたいと思えます。

第3回揖斐川町議会臨時会

3月30日に令和3年第3回揖斐川町議会臨時会が開催され、教育長の任命案に同意されました。

人事案件

○教育長

野原 靖さん(脛永)